

申請者名	阪急阪神ホールディングス株式会社
------	------------------

体制図

申請者である事業全体管理者が、全体の計画や進捗管理を行い、連携地方公共団体と共同パートナー（共同事業体 構成員）が一体となって業務を実施する。

連携自治体

申請者（共同事業体 代表構成員）

【事業統括】
 阪急阪神ホールディングス株式会社
 グループ開発室 部長 西水卓也／課長 三善仁
 スタッフ 2名

講師

3名

**両社従業員が
支援員として研修受講**

7名

- 高槻市_パターンA
- 藤井寺市_パターンA
- 堺市_パターンA
- 芦屋市_パターンA
- 富田林市_パターンB
- 守口市_パターンB
- 池田市_パターンB

共同パートナー（共同事業体 構成員）

【企画運営】
 株式会社いきいきライフ阪急阪神
 次長 中野優
 チーフスタッフ 4名／スタッフ 2名

※阪急阪神ホールディングス 持ち株100%

■パターンA

連携地方公共団体名既存の通りの場のうち、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている団体を対象にプログラムを実施。基本～応用と段階を経て参加できるようにし、様々なデジタル習熟度の参加者に対応した講習会を開催。また、講習会にあわせてデジタル活用を体験するプログラムを開催、事業終了後も利用のモチベーションを維持できるようライフスタイルの提案を行う。さらに、地域での担い手となりうる人材の育成も行う。

■パターンB

連携地方公共団体名と協力し、市報などを活用することで、市民に幅広く呼びかけを行う。基本～応用と段階を経て参加できるようにし、様々なデジタル習熟度の参加者に対応した講習会を開催。また、講習会にあわせてデジタル活用を体験するプログラムを開催、事業終了後も利用のモチベーションを維持できるようライフスタイルの提案を行う。さらに、地域での担い手となりうる人材の育成も行う。

講習会等の実施計画

スマホの使い方を学び、オンラインを活用した取り組みへの参加を通じて、継続的、積極的な利用のモチベーションを促進し、健康二次被害の抑制にもつなげる。スマホ講習会～発展プログラムまで、合計30コマ（1時間1コマ）のプログラムを3ヶ月で実施予定。

STEP①

スマホ講習会
（基本編）

STEP②

スマホ講習会（基本編）&
相談会（個別フォロー）

STEP③

スマホ講習会（応用編）
&相談会&プログラム※

STEP④

発展プログラム

形式とコマ数

a)会場で実施する講習会
8コマ（2時間×2種類×2回）

a)会場で実施する講習会 4コマ
b)会場で実施する相談会 6コマ

a)会場で実施する講習会 4コマ
b)会場で実施する相談会 4コマ

c)オンライン形式の講習会
4コマ（2時間×2回）

カリキュラム

【1】スマホ講習会（基本編（超初級））
〔内容 | スマホ操作（電源・音量）、電話・カメラ、アプリ〕
2時間プログラムで実施

【2】スマホ講習会（基本編）
〔内容 | メール、ネット操作、地図アプリ、ライン等SNS〕
2時間プログラムで実施

上記2種類の講習会を各2回開催

【1】スマホ講習会（基本編）&相談会
〔内容 | オンライン会議〕
2時間プログラムで実施（講習会1時間＋相談会1時間）
4回開催

【2】相談会
1時間×2回開催

【1】スマホ講習会（基本編&応用編）&相談会
〔内容 | 安全安心、マイナンバー（マイナポイント、マイナポータル）、オンライン行政〕
・上記内容を中心に4回開催
・オンライン行政について、地方公共団体の課題に沿って内容を決定

【1】スマホ講習会（基本編）
〔内容 | オンライン会議〕
・2時間プログラムを2回開催

マイナンバーの申請方法についてすべての講習会で案内予定

特記事項

- 講習会と相談会をセットにすることで、使いこなせる状態を目指し、その他の質問等にも対応する

- 講習会と相談会をセットにすることで、使いこなせる状態を目指し、その他の質問等にも対応する
- （※）スマホ講習会&相談会に合わせて、オンラインプログラムの楽しさ、便利さを感じてもらおうプログラムを開催

- オンライン会議に参加するだけでなく、主催ができるようになるまでの技術習得を目指す。
- 事業終了後も、地域でのスマホ利用、オンライン活用の促進につなげる。

基本講座

	電源の入れ方等	電話のかけ方等	アプリ等	ネットの使い方等	メール等の使い方	地図アプリの使い方	SNSの使い方	オンライン会議	安心・安全
実施コマ数	4コマ			4コマ			8コマ	1コマ	

応用講座

	マイナンバーカード	マイナポータル	マイナポイント	e-Tax	オンライン診療	地域オンライン行政
実施コマ数	2コマ					1コマ

支援員数	アシスタント数	基本講座： 実施コマ総数	応用講座： 実施コマ総数	相談会	合計
17名	10名程度	17コマ	3コマ	10コマ	30コマ

※支援員の内7名は、申請者の自己資金（補助外）で対応

※アシスタント数は、参加者数に応じて申請者従業員（補助外）で対応

講師を確保・養成・管理

■講師の確保

シニア領域事業に関する業務経験のある阪急阪神ホールディングス株式会社、株式会社いきいきライフ阪急阪神の従業員にてデジタル活用支援員研修を受講。
過去にシニアを対象としたデジタル活用に関する事業実施の実績あり。

■講師の養成

プログラム実施中において、対応事例等の情報共有を密に行い、きめ細やかな参加者サポートを実現する。連携先の地方公共団体の関係者等、支援の担い手になりうる人材に対して情報の共有を含めたサポートを実施する。

■講師の管理

株式会社いきいきライフ阪急阪神の管理のもと、教材（補助教材）やその他情報の共有を行う。
講師を社内スタッフが担うことで、対応事例等、最新情報を常に共有し、講習を実施。

相談会の実施イメージ

- 講習会と相談会をセットとして実施することで、学んだことを使いこなせる状態を目指し、その他の質問等にも対応する

スマホ講習会

基本講座
(または応用講座)



相談会

講習会時にわからなかったこと、
関連して聞きたいこと



その場で解決することで、つまづきを減らし習熟度アップ、モチベーションの維持につなげる